

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																					
日本電子専門学校	昭和51年9月10日	杉浦 敦司	〒169-8522 (住所) 東京都新宿区百人町一丁目25番4号 (電話) 03-3363-7761																					
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																					
学校法人電子学園	昭和38年12月17日	多 忠貴	〒169-8522 (住所) 東京都新宿区百人町一丁目25番4号 (電話) 03-3363-7761																					
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																			
工業	工業専門課程	電気工事技術科	平成6(1994)年度	-	平成25(2013)年度																			
学科の目的	第二種電気工事士(経済産業省)認定学科として、電気工事の基礎知識と実践的な技能を身につけながら、標準的な電気設備工事技術から最新の工事技術まで幅広い技術を学ぶことにより、新技術・新製品の出現にも対応でき、電気工事施工管理能力を兼ね備えた、実践的な電気工事技術者を育成することを目的とする。																							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	【取得可能な資格】 第二種電気工事士／第一種電気工事士／2級電気工事施工管理技士補／エネルギー・マネジメントアドバイザー認定 【在学の状況】 令和6年4月1日時点において、在学者49名(令和6年4月1日入学者を含む) 令和7年3月31日時点において、在学者45名(令和7年3月31日卒業者を含む)																							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験																		
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,980 単位時間 単位	870 単位時間 単位	0 単位時間 単位	990 単位時間 単位	120 単位時間 単位	0 単位時間 単位																	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)		中退率																			
100人	66人	21人	32%		8%																			
就職等の状況	■卒業者数(C)	16人																						
	■就職希望者数(D)	15人																						
	■就職者数(E)	15人																						
	■地元就職者数(F)	15人																						
	■就職率(E/D)	100%																						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	100%																						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	94%																						
■進学者数	0人																							
■その他	就職指導の体制は、キャリアセンターが、業界の求人獲得に努め、合同企業説明会や校内入社試験を実施している。各クラス担当のキャリアセンターとクラス担任を中心とした、組織的な学生指導体制による就職指導を行っている。																							
(令和6年度卒業生に関する令和7年5月1日時点の情報)																								
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) きんでん、東日本旅客鉄道、西武鉄道、日本電設工業、東武エンジニアリング、京浜電設、新和電工、スズデン、浜野電設、中央電設、田中電気、日本フィールド・エンジニアリング																								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:有 ※有の場合、例えば以下について任意記載																							
当該学科のホームページURL	https://www.jeo.ac.jp/course/elec/kk/																							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)																							
	<table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>1,980 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>180 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>1,980 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>180 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>0 単位時間</td> </tr> </table>							総授業時数	1,980 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	180 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	1,980 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	180 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間			
	総授業時数	1,980 単位時間																						
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	180 単位時間																						
	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																						
	うち必修授業時数	1,980 単位時間																						
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	180 単位時間																						
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																						
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																						
	(B: 単位数による算定)																							
<table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>単位</td> </tr> </table>							総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位				
総授業時数	単位																							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																							
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																							
うち必修授業時数	単位																							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																							
<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを算出し、6年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>4人</td> </tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを算出し、6年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1人	計		4人
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを算出し、6年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3人																						
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人																						
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																						
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																						
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	1人																						
計		4人																						
<table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>2人</td> </tr> </table>							上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	2人																
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	2人																							

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会は、卒業生の就業先の業界における人材の専門性に関する動向、国または地域の産業振興の方向性、新産業の成長に伴い新たに必要となる実務に関する知識、技術、技能などを十分に把握、分析した上で、本校の専門課程の教育を施すにふさわしい授業科目の開設または授業内容・方法の改善・工夫等を行うなど、専攻分野に関する企業、関係施設、関係団体等の要請等を十分に活かしつつ実践的かつ専門的な職業教育を主体的に実施するための検討課題を協議・検討することを基本方針とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育の管理部署(教育部、教務部)と各学科に対して中立的な位置付けとし、実践的な教育を行うために、経営や教育現場からの制約を受けない自由な検討が行えるものとする。

尚、教育課程の編成については、以下の過程に基づいて決定する。

- ① 学科教員により、今後の教育課程について検討し改善案を作成する。
- ② 教育課程編成委員会にて、学科からの改善案について各委員の専門的知見に基づく意見を伺う。
- ③ 教育課程編成委員会での意見を踏まえ、学科長及び教育部長を中心に最終案を作成し、校長の決済で決定する。

- ④ 次の教育課程編成委員会にて、最終決定した教育課程を各委員へ報告する。

上記の教育課程を決定する過程については、学校関係者評価委員会においても報告・評価の対象とする。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
縄田 喜代志	NPO法人 高度情報通信推進協議会	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
杉田 邦夫	東光電気工事株式会社	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
杉浦 敦司	日本電子専門学校 校長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	
大川 晃一	日本電子専門学校 エンジニア教育 部長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	
高橋 陽介	日本電子専門学校 学事部 部長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	
井上 直樹	日本電子専門学校 キャリアセンター センター長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	
高橋 俊幸	日本電子専門学校 電気工事技術科 学科長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

委員会は、原則として学期の切り替え時期(9月)及び、年度末(3月)の年2回は、必ず開催する。また、業界動向の変化や学科の状況等により、必要性に応じて適宜開催する。

(開催日時(実績))

第1回 令和6年9月6日 10:00～12:00 開催

第2回 令和7年3月14日 10:00～12:00 開催

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

【議題1】ネットワークシステム技術の履修内容について

・現行のシラバスは、連携企業や委員等の意見を受けて、情報配線施工技能検定3級の項目内容を中心に知識・技術を実施している。しかし、情報配線施工技能として求められる技術は年々変化しており、その進化に対応できるようにカリキュラムを改定していかなければならないと考えている。

昨年度、技能五輪全国大会にて課題の中でシングルペアイーサネット(SPE)ケーブルが使用されていたが、今後、新しい技術として普及していくのか、この内容をカリキュラムに取り入れるべきかご意見を伺いたい。また、他に取り入れるべき新しい技術、補足すべき学習項目があればご意見を伺いたい。

【意見】

・委員からは、大会課題として用いられたが現状では拡大普及は難しく、データセンター等では光配線が主流となっている。メタル配線(CAT5、CAT6A)から変更になることはないが、今後の動向を確認しながら、知識として深めるために取り入れる程度で問題なく、現状のカリキュラム内容を継続して実施するようにと意見を受けた。

・他にメタル配線の雷害対策等の知識が重要ではないかと意見を受けた。

【活用】

・委員からの意見を受け、従来通りにメタル配線(CAT5e、CAT6、CAT6A)の講義・実習を行い、シングルペアイーサネット(SPE)に関しては最低限必要となる知識を講義内容に取り入れ実施。和6年度2年後期実施

・他の意見として、雷害対策等に関しては他の科目との内容を確認しながら継続検討とした。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

電気工事業界で活躍できる電気工事技術者育成のため、本校専任教員が連携団体で最新技術の知識・技術研修を受け、技術認定を取得した専任教員から学生に対し実践的な授業を実施する事を基本方針とする。

年間を通じて計画的に、連携団体から派遣させた最先端技術を要する技術者が学生に直接指導する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

1.企業連携科目「ネットワークシステム技術」

連携団体が実施している実践的な情報ネットワーク施工技術の研修(NPO法人高度情報通信推進協議会)の施工技術認定を受ける。技術認定を受けた本校専任教員が、学生に対しネットワーク施工技術の実習*1を実施。年間数回は、団体から派遣される情報ネットワーク施工技術者より、学生が直接指導を受ける。連携団体が定めた評価基準に則り、情報配線施工検定試験に準じた学科試験及び実技試験により評価を受ける。

* 1 教育内容

ネットワークシステム施工技術、データ通信、イーサネット、同軸ケーブル構造・種類・接続方法、光ファイバー融着作業方法・測定および検査の最新技術など

2.企業連携科目「太陽光発電施工技術」

連携企業で実施している、太陽光発電の知識と技術を学ぶ施工者育成プログラム研修や太陽光パネル設置の為に必要な技術・知識のプログラム研修に本校専任教員が参加し、施工技術認定を受ける。技術認定を受けた専任教員が、学生に太陽光発電施工に関する実習*3を実施する。年間数回は、企業から派遣される太陽光発電施工技術者より学生が直接指導を受ける。連携企業が決めた評価基準に則り、施工技術試験、定期筆記試験により評価を受ける。学生が使用するテキストは、連携企業と本校専任教員が共同で開発したものである。他に住宅用太陽光発電システムで構成されている蓄電池、分電盤、HEMS、スマートメータなどの機器の特徴を企業から派遣される講師により直接指導を受け、端末操作試験、筆記試験により評価を受ける。

* 教育内容

住宅用太陽光発電システム施工の太陽光パネルの特性・設置・屋根材の種類における取付方法・パソコンの接続方法・配線施工技術・最新の施工技術・太陽光発電O&Mなど

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等	
ネットワークシステム 技術	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	情報配線施工技能検定3級の内容に沿って実習を行い、データ通信に欠かせないインターネットの仕組みを理解し、施工現場にその技術が活用できるように基本的な仕組み・技術を学習します。ネットワーク施工のネットワークシステム構築技術、データ通信、イーサネット、同軸ケーブル構造・種類・接続方法、光ファイバー融着作業方法・測定および検査の最新技術などについて、講義・実習を通して連携団体より派遣される情報配線施工技術者より直接指導を受ける。	NPO法人 高度情報通信推進協議会
	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	ネットワークインフラ、テレビ共聴設備、TLCモデム、Poe対応TLCモデム等の接続、最新の施工技術および情報配線施工上の安全衛生について、連携企業施工技術者より直接指導を受ける。	サン電子(株) 神奈川電設(株) パンドウイットコーポレーション 日本支社
太陽光発電施工技術	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	住宅用太陽光発電システム施工の太陽光パネルの特性・設置・屋根材の種類における取付方法・パソコンの接続方法・配線施工技術・最新の施工技術などについて、授業を通して連携企業の施工技術者より直接指導を受ける。	(株)横浜環境デザイン (株)アーキンド

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教育課程編成委員会や電気施工業界の動向を受けて、現在教員に不足している知識・技術・技能や教員の資質向上に関する①～③等の研修を教員研修規程に則り行う。これまでには、電気工事関連団体が行っている研修の受講が主であったが、将来は電気工事・電気工事施工管理企業や団体から講師を招いたものや教員が企業内で工事業務を担当するなど、電気工事技術科独自の研修なども計画的に行う。

- ① 電気設備工事に必要となる知識、技術、技能に関する研修。
- ② 最新技術を用いた電気設備工事・作業に関する知識、技術、技能に関する研修。
- ③ 変化する電気工事業界を目指す学生の気質に対応し、学生の学習意欲を高めるような、キャリアサポートや体験学習(ファシリテーションスキル)等の教育的資質に関する研修。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名： フルハーネス型安全帯使用作業特別教育講師養成講座	連携企業等： 建設業労働災害防止協会
期間： 令和6年11月21日	対象： 学科教員
内容 墜落制止用器具(フルハーネス型)の作業方法や効果的な教育方法について習得する。	
研修名： 丸のこ等取扱い作業従事者教育講師養成講座	連携企業等： 建設業労働災害防止協会
期間： 令和6年12月17日	対象： 学科教員
内容 電動工具等の作業方法や効果的な教育方法について習得する。	
研修名： 第一種電気工事定期講習会	連携企業等： 一般財団法人 電気工事技術講習センター
期間： 令和7年1月21日	対象： 学科教員
内容 第一種電気工事士においての作業に関する知識、法令等の確認。	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	「教授法研修」	連携企業等：	株式会社ビーフォーシー
期間：	令和6年8月7・9日	対象：	新人教員
内容	教授する際に必要なスキル項目に沿って、対人スキルとして「話法」のスキルを身に付け、教授法の重要性を理解する。		
研修名：	「インストラクショナルデザイン研修」	連携企業等：	株式会社ウチダ人材開発センタ
期間：	令和6年8月20日	対象：	新人教員
内容	授業を実施する上で、その前提となる授業設計等に関する知識を体系的に学ぶ。科目内容の見直しやシラバス作成における授業設計に関する知識技能を修得する。		
研修名：	「中退者を出さない基盤づくりノウハウ」	連携企業等：	株式会社Weness
期間：	令和6年8月29日	対象：	全教員
内容	『教員が疲弊しない』中退防止法を考察する。		
研修名：	「高校生を取り巻く入試環境とこれからの入学生に求められる学生指導とは」	連携企業等：	専門学校コンソーシアムTokyo
期間：	令和6年9月19日	対象：	全教員
内容	データから見る入試環境と専門学校進学者層への影響と新入生の実態と効果的な指導を理解する。		
(3)研修等の計画			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名：	太陽光発電設備の雷対策(初級編)	連携企業等：	日本PVプランナー協会
期間：	令和7年6月24日	対象：	学科教員
内容	雷現象、太陽光発電における雷被害メカニズム、雷保護手法について確認する。		
研修名：	太陽光発電設備の雷対策(実践編)	連携企業等：	日本PVプランナー協会
期間：	令和7年7月3日	対象：	学科教員
内容	大容量のPCS、分散型PCS、蓄電池やEV併用、監視カメラなど通信システムなどの具体的な雷サージ保護対策について確認する。		
研修名：	監理技術者講習	連携企業等：	一般社団法人 建設業振興基金
期間：	令和7年8月20日	対象：	学科教員
内容	建設工事の法律・制度の変更点や最近の建設技術を確認する。		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名：	「教授法研修」	連携企業等：	株式会社ビーフォーシー
期間：	令和7年8月20・22日	対象：	新人教員
内容	教授する際に必要なスキル項目に沿って、対人スキルとして「話法」のスキルを身に付け、教授法の重要性を理解する。		
研修名：	「インストラクショナルデザイン研修」	連携企業等：	株式会社ウチダ人材開発センタ
期間：	令和7年8月8日	対象：	新人教員
内容	授業を実施する上で、その前提となる授業設計等に関する知識を体系的に学ぶ。科目内容の見直しやシラバス作成における授業設計に関する知識技能を修得する。		
研修名：	「卒業生調査の分析結果」	連携企業等：	株式会社応用社会心理学研究所
期間：	令和7年8月28日	対象：	全教職員
内容	卒業生調査の分析結果から、本校の課題を明らかにすると共に対策を検討する。		
研修名：	学校教育法等の改正に伴う各専修学校における対応	連携企業等：	専門学校コンソーシアムTokyo
期間：	令和7年9月18日	対象：	全教職員
内容	令和8年4月施行の学校教育法の改正ポイントを理解する。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校では、卒業生、保護者、高等学校教員、地域住民、太陽光発電施工企業等、本校の関係者を評価委員として、学校関係者評価委員会(以下、評価委員会といふ。)を組織する。評価委員会では、本校の自己評価報告書にもとづき、学校の運営状況や電気工事技術科の教育状況、目標達成度、進路の状況、卒業生の産業界での活躍等、教育活動に関する自己評価結果を報告する。評価委員より、自己評価結果の評価を受け、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、電気工事技術科への理解促進や連携協力による今後の運営や教育の改善等を図ることを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像の周知、職業教育の特色、将来構想、学科教育目標
(2)学校運営	運営方針、事業計画、組織・意思決定機能、人事規程、教育活動の成果公開、情報システム化
(3)教育活動	教育目標・教育人材像、教育達成レベル、実践的なカリキュラム、業界関連科目目標、キャリア教育、授業評価、職業教育、教員確保・育成、成績・単位基準、資格指導体制
(4)学修成果	就職率、資格取得、ドロップアウト対策、卒業生・在校生の活躍、キャリア形成と教育改善
(5)学生支援	就職指導体制、学生相談体制、学費支援体制、学生生活・健康管理、課外活動支援、父母会、卒業生支援、関連分野と業界関係
(6)教育環境	施設設備環境の維持・向上、学外実習・インターンシップ・海外研修体制、防災訓練
(7)学生の受け入れ募集	学生募集活動、教育成果の公表、入学選考、学納金、資格・就職情報公開
(8)財務	中・長期財務計画、予算・決算・収支計画、定期的な会計監査、事業(財務)情報公開
(9)法令等の遵守	法令・設置基準の遵守、個人情報保護、自己点検・評価、自己評価・第三者評価の公開
(10)社会貢献・地域貢献	学校施設の教育資源の貢献、学生ボランティア活動支援
(11)国際交流	留学生の受け入れ戦略、留学生の在籍管理と手続き、留学生の学修・生活支援体制、学習成果の発表

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

コロナ禍後に退学率が上昇したことに対して、組織的な対応の必要性について意見を頂いた。コロナ禍により日常のコミュニケーション機会が失われたことが理由の一つと考えられることから、令和6年度は次の取組みを行った。

外部講師を招き、「中退者を出さない基盤づくりノウハウ」というテーマで、組織的な学生対応に関する全体研修会を実施した。また、キャリアセンターを中心に個別対応の充実を図り、個別面談の機会を増やす取組みを行った。結果として、前年よりも学校全体の退学率の低減に繋げることができた。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
鈴木 周祐	株式会社スタジオぴえろ	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業
後藤 宗亮	株式会社ファンコーポレーション	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業
木下 幸弘	株式会社ジェイスリー	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業
渡邊 登	合同会社ワタナベ技研	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業
佐々木 伸彦	ストーンビートセキュリティ株式会社	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業
伊藤 好宏	JTP株式会社	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業
舟山 大器	一般社団法人 日本PVプランナー協会	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	職能団体
宮内 舞	CG-ARTS 公益財団法人画像情報教育振興協会	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	職能団体
満岡 秀一	一般社団法人 IT職業能力支援機構	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	職能団体
中野 正	一般社団法人ソフトウェア協会	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	職能団体
米井 翔	一般社団法人組込みシステム技術協会	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	職能団体
西郷 直紀	東京商工会議所新宿支部	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	職能団体
品田 健	聖徳学園中学・高等学校	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	高校教員等
横田 えりか	株式会社ウィザス	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	高校教員等
亀田 亜矢子	東京ギャラクシー日本語学校	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	日本語学校
谷 伸城	株式会社アプリケーションプロダクト	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	卒業生
大曾根 良孝		令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	卒業生
原田 譲義	百人町西町会	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	地域住民
高橋 美登里		令和5年5月1日～ 令和8年3月31日(3年)	父母
岸本 美香		令和5年5月1日～ 令和8年3月31日(3年)	父母
岡本 忠司		令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	父母
田野 滋子		令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	父母
森 清子		令和7年4月1日～ 令和10年3月31日(3年)	父母
下園 紗月		令和6年4月1日～ 令和9年3月31日(3年)	在学生
森下 晴紀		令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	在学生
岩永 礼矢		令和6年4月1日～ 令和9年3月31日(3年)	在学生
伊藤 凜		令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	在学生
小倉 昊太朗		令和7年4月1日～ 令和10年3月31日(3年)	在学生
葛巻 沙織		令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	在学生
埜村 萌花		令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	在学生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.jec.ac.jp/school-outline/disclose/stakeholder-assessment/>

公表時期:毎年10月1日に更新

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

理念・育成人材像といった教育的目標から施設設備・財務状況といった学校運営に至るまでの情報をホームページや入学案内書などの冊子に掲載するとともに、電気工事技術科の教育成果として、学園祭の学科展示会に広く来場を促すなど、在校生・保護者、高等学校、卒業生が活躍する企業・業界、学校近隣の住民など、関係者の理解を深め連携及び協力の促進に資するために、積極的に情報を提供することを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	本校について、教育理念、校長名、沿革
(2)各学科等の教育	学科紹介、カリキュラム、時間割
(3)教職員	組織図、教職員人数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教育の仕組み、キャリア教育、産学連携
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、エクステンションプログラム、施設
(6)学生の生活支援	就職サポート、学生寮
(7)学生納付金・修学支援	学費サポート、納付金・時期、独自の奨学金制度
(8)学校の財務	貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書
(9)学校評価	自己点検評価、学校関係者評価、第三者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.jec.ac.jp/>

公表時期:毎年4月に更新

授業科目等の概要

(工業専門課程 電気工事技術科) 令和7年度												
必修	分類		授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
	選択必修	自由選択						講義	演習			
1	○		電気に関する基礎理論Ⅰ	電気の本質から始まり、電圧及び電流と抵抗に関するオームの法則、抵抗の直・並列接続、電力に関する基礎理論を学び、回路を構成する導体と絶縁体の種類などについて学習する。	1前	60	○		○	校内	専任	○
2	○		電気工事用の材料および工具	屋内配線工事に使用する電気用品全般及び材料についての使用方法、材質、特性などについて学び、電気用品の範囲、規格、表示について学習する。工具については電気工事に使用する工具の種類、使用方法を学習する。	1前	30	○		○	校外	○	
3	○		配電理論および配線設計	屋内配線工事に必要な基本的な配電理論と配線設計方法について学び、配電方式、引込線、屋外・屋側・屋内配線、屋内幹線、分岐回路設計、絶縁抵抗、接地工事、過電流保護、漏電保護について学習する。	1前	60	○		○	校外	○	
4	○		一般用電気工作物の検査方法	一般用電気工作物の使用者が安全に使用できるように電気設備の点検、導通試験、絶縁抵抗試験、接地抵抗試験、試験用器具の性能及び使用方法を学び、適正な電気設備の維持運用方法を学習する。	1後	30	○		○	校内	○	
5	○		一般用電気工作物の保安に関する法令	電気による災害を未然に防止し、安全を確保するために電気工作物の工事、維持運用などについては保安上の規制から電気工事士と電気工作物に関係する各法令及び関係省令について学習する。	1前	60	○		○	校外	○	
6	○		電気工事の施工方法	屋内配線工事方法、電気機器及び配線器具の取付方法、接地工事について電気設備技術基準・解釈と対比し学び、電線類・電線管類の配線方法、電動機配線工事、低圧から高圧配線への施工方法について学習する。	1通	90	○		○	校内	○	
7	○		電気工事実習Ⅰ	各種電線の接続方法、ケーブル工事、電線管を用いた各種屋内配線工事方法、配線材料・配線器具及び電気工事用工具の使用方法について学習する。	1前	270			○	校内	○	
8	○		電気機器	電気機器の種類やその原理、応用方法について学び、電気機器の動作状態によって分類し、回転機器である発電機及び電動機、静止機器である変圧器、応用機器の照明器具及びパワーエレクトロニクスについて学習する。	1後	60	○		○	校内	○	
9	○		電気に関する基礎理論Ⅱ	電流と磁気作用の原理を応用した発電機や電動機、変圧器、蛍光灯、各種計測器の構造を学び、交流回路の電力と力率及びコンデンサの関係、三相交流のスター結線及びデルタ結線に関する特徴について学習する。	1後	60	○		○	校内	○	

10	○	電気工事実習Ⅱ	屋外・屋内配線工事の電力量計取付、自動点滅器などの施工方法及び電柱・高所における昇柱作業の安全帯などの取扱いを学習する。また、一般用電気設備検査の測定方法なども学習する。	1 後	270			○	○	○	○
11	○	自動制御実習	有接点リレーシーケンス回路で、電気工事に必要な制御回路（自己保持回路、インター・ロック回路、タイマー回路、スター・デルタ回路）及びフロートレススイッチによるタンク内の給排水制御について学習する。	1 後	60	△	○	○	○	○	
12	○	配線図	配線図の読み取り及び作成ができるよう、表示記号及び表示方法を学び、電灯配線、動力配線、変電室配線を含む高圧設備の配線図作成方法を学習する。	1 後	60	○		○	○		
13	○	高電圧設備Ⅰ	自家用電気設備における標準的な設備として、電気機器（変圧器・電動機など）、電気応用（照明・電熱など）、発電設備（水力、火力など）、送電設備方式・系統などを学習する。	2 前	60	○		○		○	
14	○	高電圧設備Ⅱ	自家用電気設備における標準的な施工方法（低圧・高圧・特殊場所など）、検査方法（定期検査など）、法令（電気事業法など）、配線図（単線・複線図など）を学習する。	2 前	60	○		○		○	
15	○	電気回路演習	電気回路の計算力を上げるために、第一種電気工事士筆記試験の過去出題問題を解き方を学び、受験対策として出題傾向・出題範囲及び予想問題を演習し学習する。	2 前	30	○		○		○	
16	○	電気製図	製図に関する基礎知識として必要な規格について、日本工業規格他の関連規格に準拠し、基本的な線の引き方、文字の書き方、図記号の正しい書き方について練習し、正確で明瞭な図面を描けるように学習する。	2 通	120		○	○	○		
17	○	電気実験	各種測定器の取扱い、測定方法、自家用電気設備の点検・検査方法、各種絶電器の動作試験、電動機・変圧器などの特性を実験を通して学習する。	2 通	120		○	○	○	○	
18	○	電気工事施工管理技術	2級電気工事施工管理学科試験対策として、電気工事作業についての施工計画、品質管理、安全確保等を過去出題問題の演習と解説を行い、施工管理に必要な知識を学習する。	2 前	30	○		○	○		
19	○	防災設備	建物の防災設備の一部として、電気設備に関係する4類消防設備士、7類消防設備士について、共通法令、構造・機能及び工事・整備の方法、点検方法を学び、消防設備と電気設備との関係を学習する。	2 前	30	○		○	○		
20	○	高電圧設備技術	第一種電気工事士技能試験対策として、過去出題問題の演習と解説を行い、出題傾向・出題範囲を認識するとともに電気設備の実務に必要な知識を学習する。	2 後	60	○		○	○		
21	○	電話設備	通信工学を学ぶための基礎的な電磁気学、回路理論、データ通信の仕組みを学び、電気設備内の情報ライン及びネットワークへの理解を深めるために、パソコンを構成する機器、接続手順、接続方法、施工方法について学習する。	2 後	30	○		○	○		

22	○	自動運転技術	有接点リレーシーケンス制御を基礎に、シーケンサを用い、入出力方法、ラダー図作成・プログラム入力方法、操作方法などを学び、空気圧シリンダ・デジタルカウンタなどを用いて、自動制御及び自動運転について学習する。	2 後	60	△	○	○	○		
23	○	新エネルギー技術	再生可能エネルギー・新エネルギー技術の動向と市場の拡大に対応するために、発電システムの種類と発電原理及び問題点、燃料電池・太陽光発電の基礎的事項を学習する。	2 後	30	○		○	○		
24	○	太陽光発電施工技術	住宅用太陽光発電システム施工の太陽光パネルの特性・設置・屋根材の種類における取付方法・パワコンの接続方法・配線施工技術・最新の施工技術などについて、授業を通して連携企業の施工技術者より直接指導を受ける。	2 通	90	△	○	○	○	○	
25	○	ネットワークシステム技術	情報配線施工技能検定3級の内容に沿って実習を行い、データ通信に欠かせないインターネットの仕組みを理解し、施工現場にその技術が活用できるように基本的な仕組み・技術を学習します。ネットワーク施工のネットワークシステム構築技術、データ通信、イーサネット、同軸ケーブル構造・種類・接続方法、光ファイバー融着作業方法・測定および検査の最新技術などについて、講義・実習を通して連携団体より派遣される情報配線施工技術者より直接指導を受け学習する。	2 通	90	△	○	○	○	○	
26	○	コンピュータリテラシー	パソコンを利用するための基礎的な活用能力を習得する事を目的に、ワープロ、表計算、データベース、プレゼンテーション、インターネットの利用方法及び基本操作を学習する。	2 前	30		○	○		○	
27	○	就職活動リテラシー	就職活動で必ず行われる書類審査や面接などに備え、万全の準備を行うワークショップ。キャリア（職業人生）を理解して就職活動の動機を得て、自己分析を行い就職活動で実際に使えるツールを学習する。	1 後	30	○		○		○	
合計				27 科目		1980 単位 (単位時間)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件 :	試験、提出課題、平常点を加味した成績評価において、全ての科目で「可」以上	1学年の学期区分	2期
履修方法 :	学科・クラス毎に定められた時間割に則って履修する。	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。